

家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所
最上地域家畜畜産物衛生指導協会
令和3年11月10日発行

秋田県横手市の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ(疑似患畜)発生！

11月10日、秋田県横手市の採卵鶏飼養農場1戸で高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の疑似患畜が確認されました。

今シーズン、国内では、初めての確認となります。発生農場等の概要は以下のとおりです。

1. 発生農場の概要

所在地：秋田県横手市（下図★印）

飼養状況：採卵鶏 約14.3万羽

2. 経緯

11月9日：死亡羽数が増加した旨の通報を受け、県は、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施

同日、インフルエンザ簡易検査を実施し陽性を確認

11月10日：遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

3. 対応

(1) 当該農場の飼養家きんの殺処分及び焼埋却

(2) 移動制限区域（発生農場から半径3km以内）並びに搬出制限区域（半径3kmから10km以内）の設定、移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施



裏面へ続きます

！！対策徹底！！

飼養衛生管理基準を遵守し、
農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

予防対策の重要ポイント



① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止

- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
- ・上記措置の記録

② 野生動物対策

- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・上記措置の定期点検

飼養鶏に異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください

最上家畜保健衛生所
(休日・夜間も対応)

電話：0233-29-1357

携帯：080-1840-0704